

○山陽小野田市高齢者福祉計画策定スケジュール

月	実 施 内 容
平成 23 年 5 月	高齢者保健福祉実態調査
6 月	新計画策定のためのアンケート調査
7 月	関係先ヒアリング
8 月	
9 月	
10 月	
11 月	第 1 回推進会議 第 2 回推進会議
12 月	第 3 回推進会議 介護サービス見込量・保険料設定
平成 24 1 月	パブリックコメント
2 月	第 4 回推進会議（新計画策定）
3 月	新計画議会報告
4 月	新計画スタート

○高齢者を取り巻く状況等について

1 高齢社会の到来

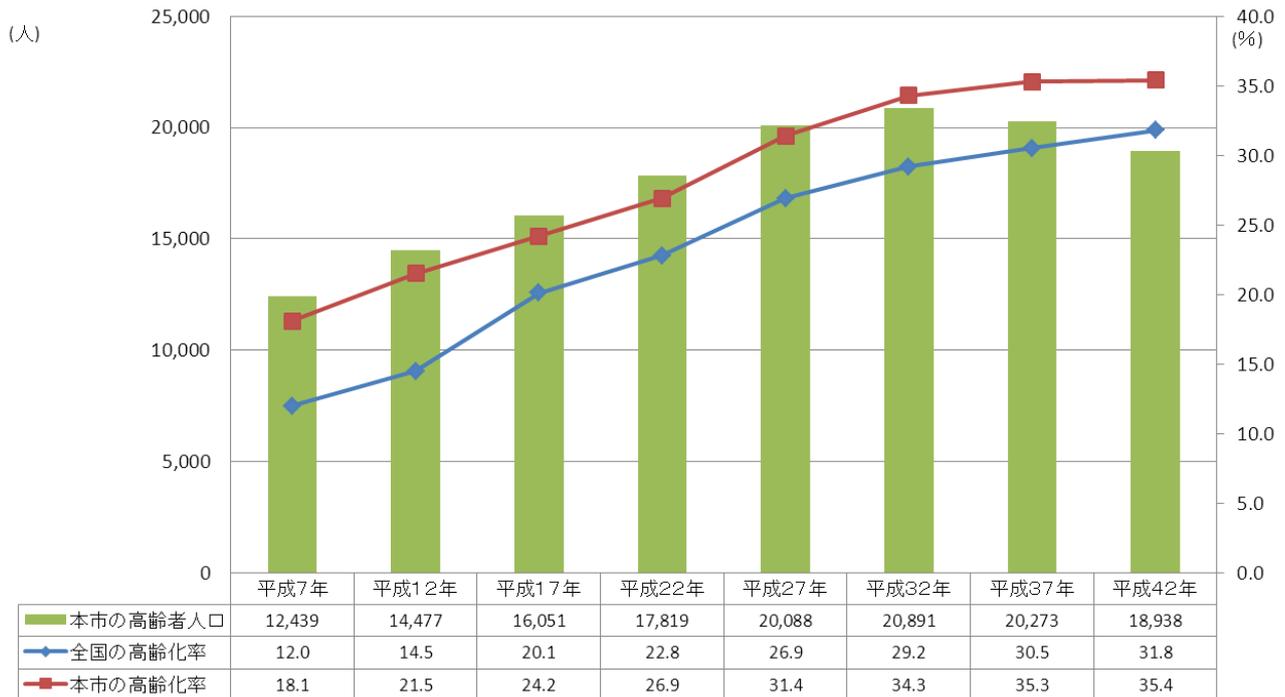
(1) 高齢者人口の増加と人口の高齢化

本市の総人口は、平成7年の68,745人から、平成22年10月には66,313人となり、減少傾向にあります。

一方、高齢者人口（65歳以上人口）は、平成7年は12,439人でしたが、平成22年10月には17,819人となっており、大きく増加しています。高齢者数のピークは、平成32年の20,891人（高齢化率34.3%）と予想されます。

総人口に占める高齢者人口の割合である高齢化率は、平成22年には26.9%となっており、平成27年には31.4%に増加すると予測され、全国平均より早く高齢化が進んでいます。

高齢者人口の推移と将来推計



資料：平成7年～平成17年は国勢調査
 平成22年は住民基本台帳
 平成27年～平成32年はコーホート要因法による推計値。
 平成27年以降の全国の高齢化率は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(2) 後期高齢者（75歳以上）の急増

高齢者人口が増加する中で、特に後期高齢者の増加が著しく、平成7年には4,911人（総人口に占める割合：7.2%）でしたが、平成22年には9,276人（同：14.0%）と約2倍となっています。

今後も、介護を必要とする寝たきりや認知症となる可能性が高い後期高齢者の増加が見込まれます。

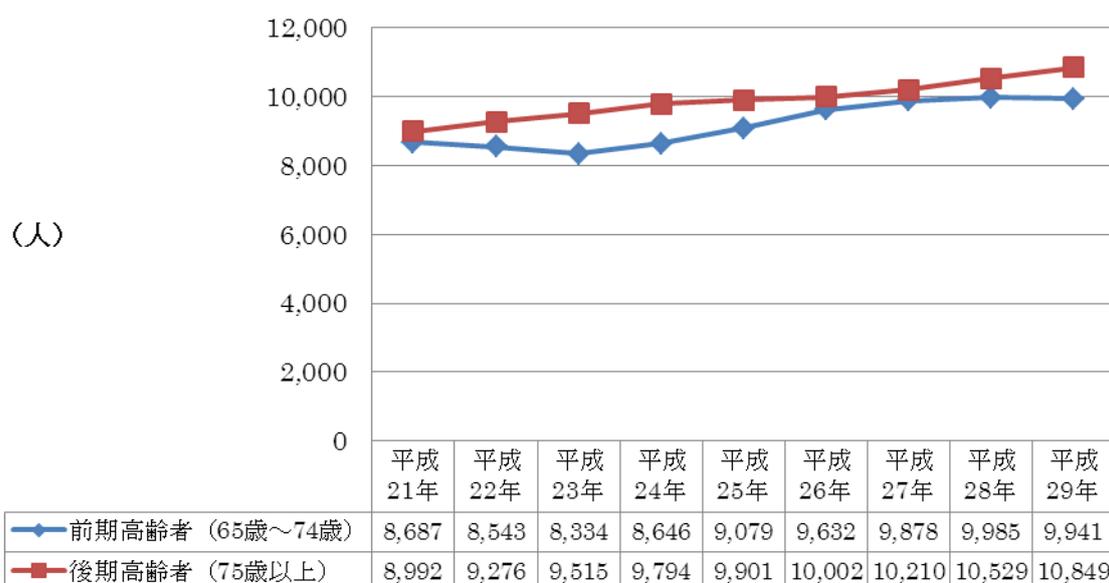
人口推移

（単位：人、%）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
総人口	68,745 (100)	67,429 (100)	66,261 (100)	66,313 (100)	63,975 (100)	60,987 (100)
0～14歳	11,213 (16.3)	9,799 (14.5)	9,057 (13.7)	8,681 (13.1)	8,323 (13.0)	7,861 (12.9)
15～64歳	45,090 (65.6)	43,141 (64.0)	41,134 (62.1)	39,813 (60.0)	35,564 (55.5)	32,235 (52.9)
65～74歳	7,528 (10.9)	8,399 (12.4)	8,422 (12.7)	8,543 (12.9)	9,878 (15.4)	9,856 (16.2)
75歳以上	4,911 (7.2)	6,078 (9.1)	7,629 (11.5)	9,276 (14.0)	10,210 (15.9)	11,035 (18.1)
高齢者人口 (高齢化率)	12,439 (18.1)	14,477 (21.5)	16,051 (24.2)	17,819 (26.9)	20,088 (31.4)	20,891 (34.3)

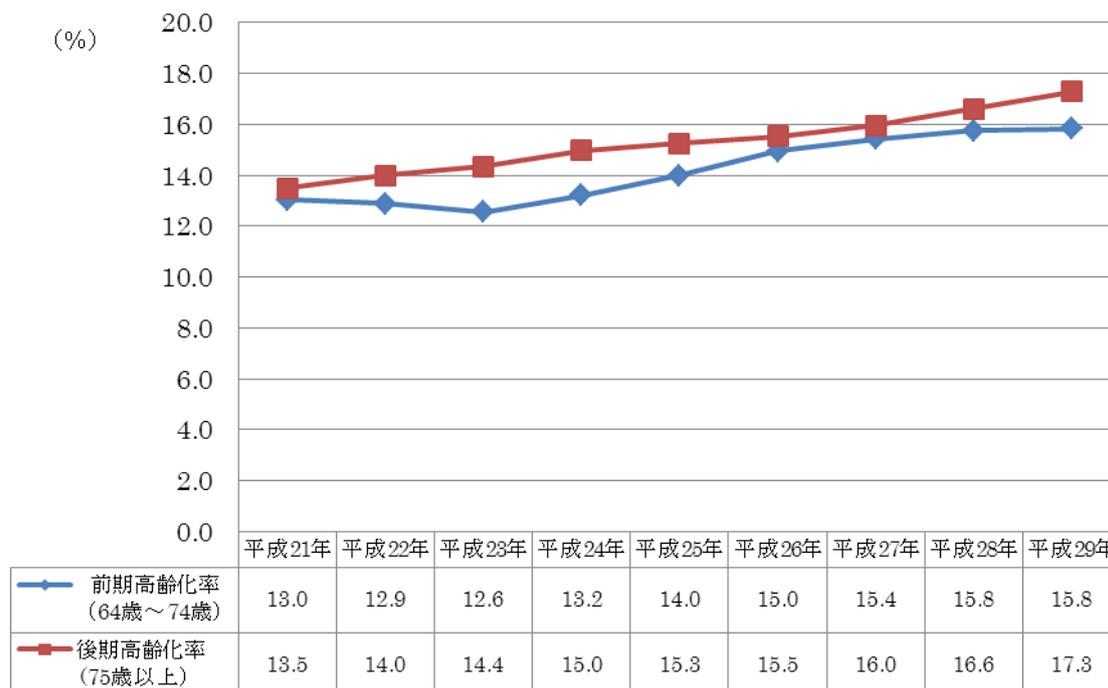
資料：平成7年～平成17年は国勢調査、平成22年は住民基本台帳。平成27年～平成32年はコーホート要因法による推計値。（ ）内の数値は総人口に対する割合。

高齢者人口の推移



資料：平成21年から平成23年は住民基本台帳、平成24年以降はコーホート要因法による人口推計。

高齢化率の推移



資料：平成21年から平成23年は住民基本台帳、平成24年以降はコーホート要因法による人口推計。

2 高齢者の生活の現状

(1) 高齢者のいる世帯の状況

本市の65歳以上の高齢者のいる一般世帯は、平成7年は8,955世帯でしたが、平成22年には11,654世帯となり、約1.3倍の伸びを示し、一般世帯の伸び約1.1倍を上回っています。平成22年においては、全世帯の45%以上が高齢者のいる世帯となっています。核家族化及び少子化の影響もあり、今後は、高齢者のいる世帯の「高齢化」が更に進むものと予測されます。

また、世帯における1世帯当たり平均人数は、平成7年は2.9人であったものが、平成22年には2.5人まで減少しており、介護が必要となった場合の家庭内での介護力の低下が課題となっています。

世帯数推移

(単位：世帯、人)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
一般世帯 (1世帯当たり平均人数)	23,664 (2.9人)	24,643 (2.7人)	25,289 (2.6人)	25,498 (2.5人)
高齢者親族のいる一般世帯(ア) (一般世帯に対する割合)	8,955 (37.8%)	10,084 (40.9%)	10,804 (42.7%)	11,654 (45.6%)
高齢者夫婦世帯(イ)	2,293	2,811	3,227	3,460
高齢単身及び高齢者同居世帯(ア-イ)	6,662	7,273	7,577	8,194

資料：平成22年国勢調査

(2) 高齢者世帯の住居の状況

平成22年における住宅の所有関係については、持ち家率が山陽小野田市全体では71.7%であるのに対し、65歳以上親族のいる世帯では88.2%と、かなり高い率となっています。

住居の状況

(単位：世帯、%)

	全 世 帯		65歳以上親族のいる世帯	
	世帯数	(構成比)	世帯数	(構成比)
世帯数	25,498	(100%)	11,654	(100%)
持ち家	18,280	(71.7%)	10,284	(88.2%)
公営・公団・公社の借家	1,967	(7.7%)	708	(6.1%)
民営借家	4,152	(16.3%)	581	(5.0%)
給与住宅	584	(2.3%)	15	(0.1%)
間借り	221	(0.9%)	42	(0.4%)
住宅以外に住む一般世帯	294	(1.1%)	24	(0.2%)

資料：平成22年国勢調査

(3) 高齢者の就業状況

高齢者の就業者数は増加傾向にあり、平成17年には2,833人で、15歳以上の就業者数の9.1%を占めています。

平成17年における高齢者の年齢別の就業割合は、前期高齢者25.2%、後期高齢者では9.3%となっています。

就業者数の推移

(単位：人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
15歳以上就業者数 A	32,511	33,630	32,473	31,220
65歳以上就業者数 B	2,169	2,782	2,859	2,833
就業割合 (B/A)	6.7%	8.3%	8.8%	9.1%

資料：平成17年国勢調査

年齢別就業者状況

(単位：人、%)

年 齢	総 数	就業者 (割合)	完全失業者 (割合)	非労働力人口 (割合)
前期高齢者	8,422	2,126 (25.2%)	78 (0.9%)	6,158 (73.1%)
65～69	4,184	1,279 (30.6%)	56 (1.3%)	2,823 (67.5%)
70～74	4,238	847 (20.0%)	22 (0.5%)	3,335 (78.7%)
後期高齢者	7,629	707 (9.3%)	9 (0.1%)	6,870 (90.1%)
75～79	3,385	437 (12.9%)	3 (0.1%)	2,932 (86.6%)
80～	4,244	270 (6.4%)	6 (0.1%)	3,938 (92.8%)
合計	16,051	2,833 (17.7%)	87 (0.5%)	13,028 (81.2%)

資料：平成17年国勢調査

○計画期間ごとの高齢者人口等の状況

(1) 高齢者人口等の推計

総人口は減少傾向にあるものの、65歳以上の高齢者人口は平成21年度には17,679人（高齢化率26.5%）であったものが、平成26年度は19,634人（同30.5%）、平成29年度には20,790人（同33.1%）に増加することが予測されます。

特に、寝たきりや認知症などの介護を必要とする状態になる可能性の高い、75歳以上の後期高齢者の伸びが大きく、総人口に占める割合が平成21年度には13.5%だったものが、平成29年度には17.3%まで増加することが見込まれます。

人口推計

(単位：人)

		第4期計画期間			第5期計画期間			第6期計画期間		
人口/年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総人口		66,623 (100%)	66,313 (100%)	66,012, (100%)	65,380 (100%)	64,911 (100%)	64,442 (100%)	63,975 (100%)	63,378 (100%)	62,780 (100%)
年少人口 (0~14歳)		8,757 (13.1%)	8,681 (13.1%)	8,636 (13.1%)	8,525 (13.0%)	8,457 (13.0%)	8,390 (13.0%)	8,323 (13.0%)	8,230 (13.0%)	8,138 (13.0%)
生産年齢人口 (15~64歳)		40,187 (60.3%)	39,813 (60.0%)	39,527 (59.9%)	38,415 (58.8%)	37,475 (57.7%)	36,417 (56.5%)	35,564 (55.6%)	34,633 (54.7%)	33,852 (53.9%)
高 齢 者 人 口	前期高齢者 (65~74歳)	8,687 (13.0%)	8,543 (12.9%)	8,334 (12.6%)	8,646 (13.2%)	9,079 (14.0%)	9,632 (15.0%)	9,878 (15.4%)	9,985 (15.8%)	9,941 (15.8%)
	後期高齢者 (75歳以上)	8,992 (13.5%)	9,276 (14.0%)	9,515 (14.4%)	9,794 (15.0%)	9,901 (15.3%)	10,002 (15.5%)	10,210 (16.0%)	10,529 (16.6%)	10,849 (17.3%)
	計 (高齢化率)	17,679 (26.5%)	17,819 (26.9%)	17,849 (27.0%)	18,440 (28.2%)	18,980 (29.2%)	19,634 (30.5%)	20,088 (31.4%)	20,514 (32.4%)	20,790 (33.1%)

※計画期間ごとの高齢者人口等の推計については、住民基本台帳を踏まえてコーホート要因法により算出。

○第4期介護保険事業計画期間（平成21年度～平成23年度）に行われた主な制度改正について

（1）3%の報酬改定

介護従事者の人材確保と処遇改善を図るため、平成21年4月より3%の報酬改定が行われた。

（2）介護従事者処遇改善臨時特例基金の創設

介護従事者の人材確保と処遇改善を図るため、県に基金を設け、介護職員の賃金の反映されることを条件に、介護報酬を上乗せさせる措置。平成23年度までの時限措置。月15,000円UPを想定。

（3）介護従事者のキャリアや業務負担に応じた報酬体系の見直し

介護従事者のキャリアアップの推進及び業務負担に応じた報酬体系とするため、サービス提供強化加算などの各種加算が設けられた。

（4）認定調査・審査の方法の見直し

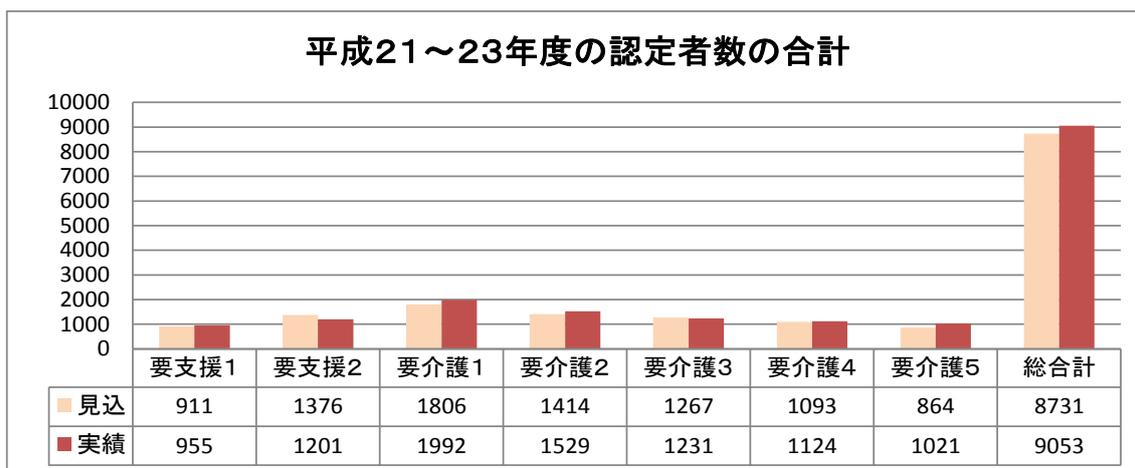
介護の手間にかかる時間をより正確に把握し、介護度に反映させるため、認定調査項目や認定審査の方法の見直しが行われた。

○第4期介護保険事業計画（平成21年度から平成23年度）における給付額の見込と実績について

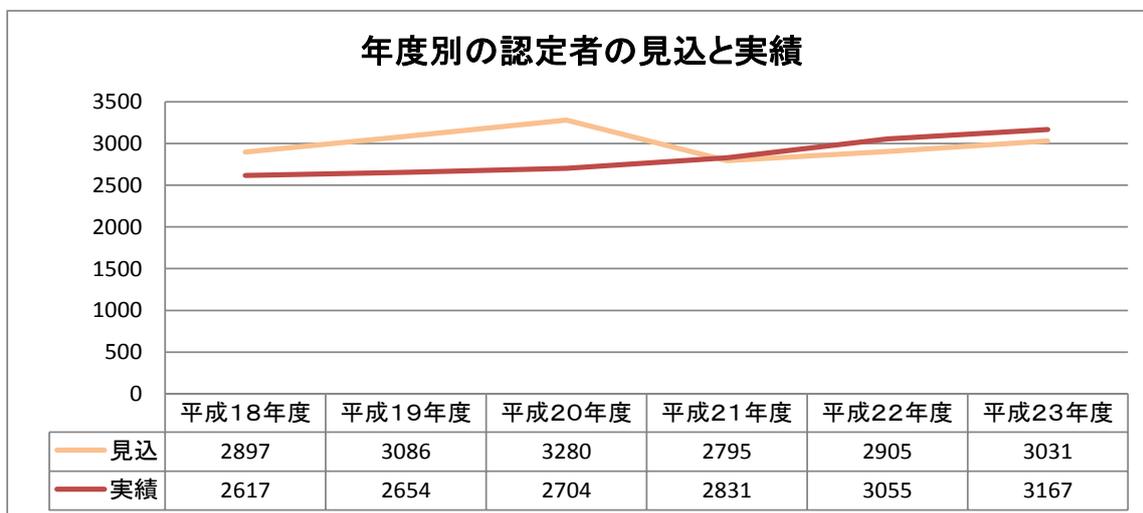
1. 認定者数の推移について

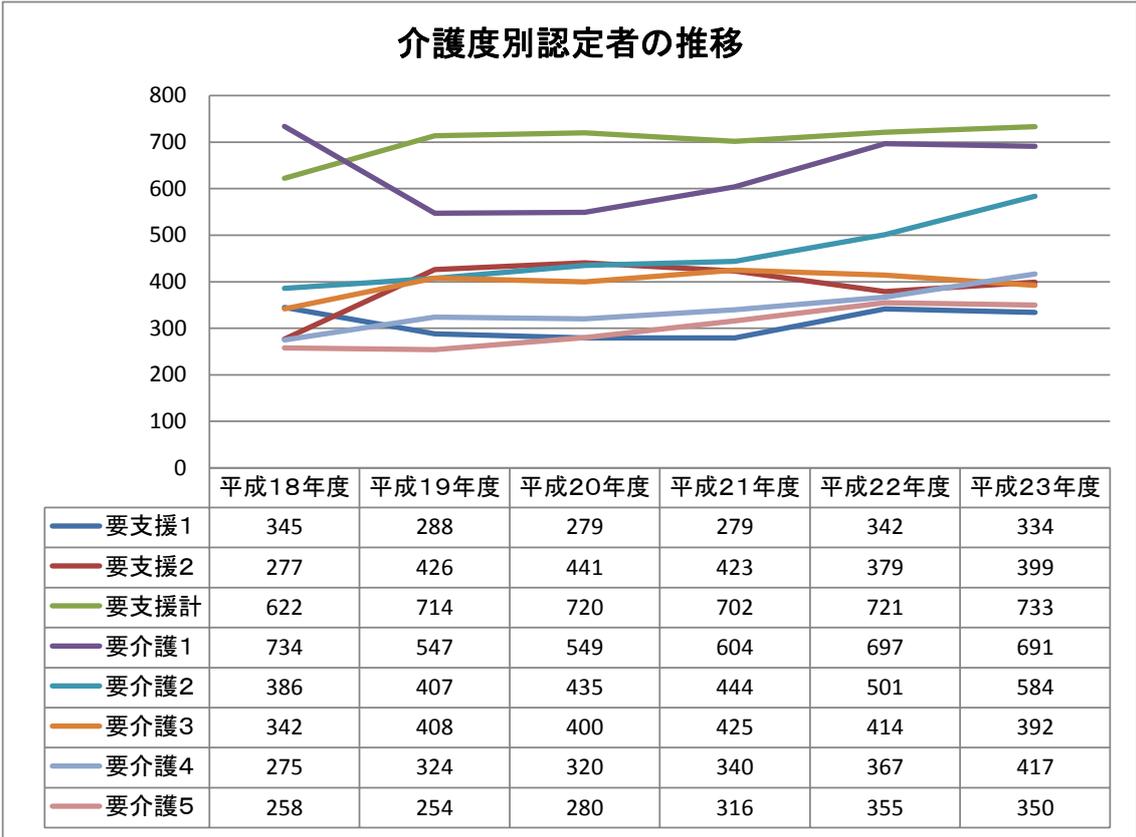
(1) 認定者数

第4期計画期間中の認定者数は、見込数を実績数が大幅に上回っています。理由は、第3期計画期間（平成18～20年度）は、認定者数があまり伸びず計画値を大幅に下回ったため、現状に合うように修正したところ、見込以上に認定者が増加したことが原因です。特に、平成21～22年度にかけて、1年間で224人の急激な増加がみられました。



差は322人



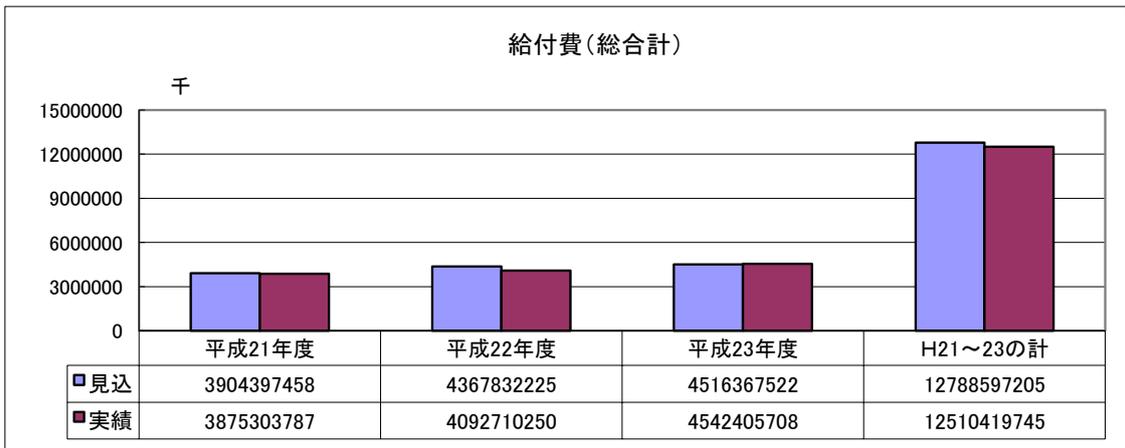


2. 給付費の見込と実績について

第4期事業計画は、平成21年度から平成23年度までの給付の見込額を算出し、その数値を基準として保険料を算定しています。

実際の給費実績と比較してみると、平成21年度及び23年度についてはほぼ計画通り、推移しています。平成22年度は、施設整備が遅れた関係で、実績が見込を下回りました。

3年間で約2億7千800万円実績が見込を下回る予定です。（平成23年度の実績については、見込で算出）



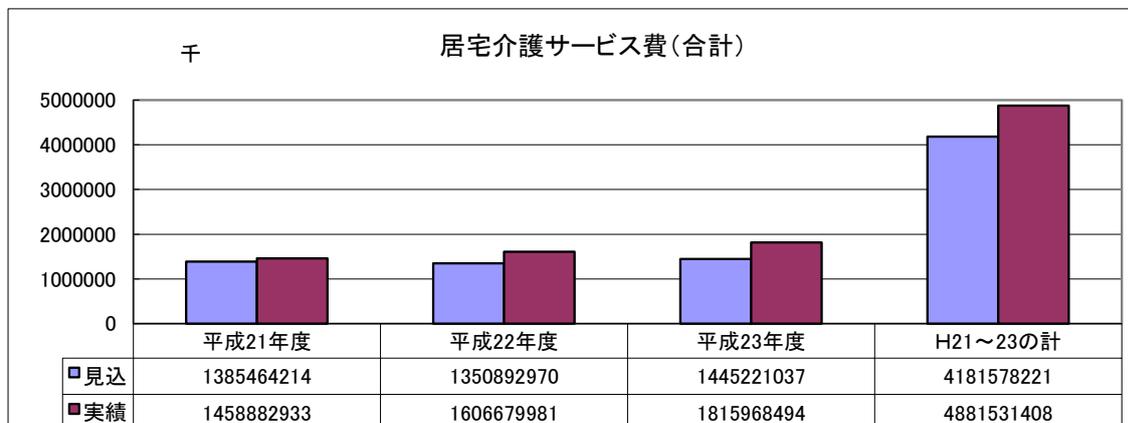
差	29,093,671円	275,121,975円	-26,038,186円	278,177,460円
---	-------------	--------------	--------------	--------------

3. サービス種類別利用状況

(1) 平成21年度から平成23年度までの給付費の見込と実績の比較

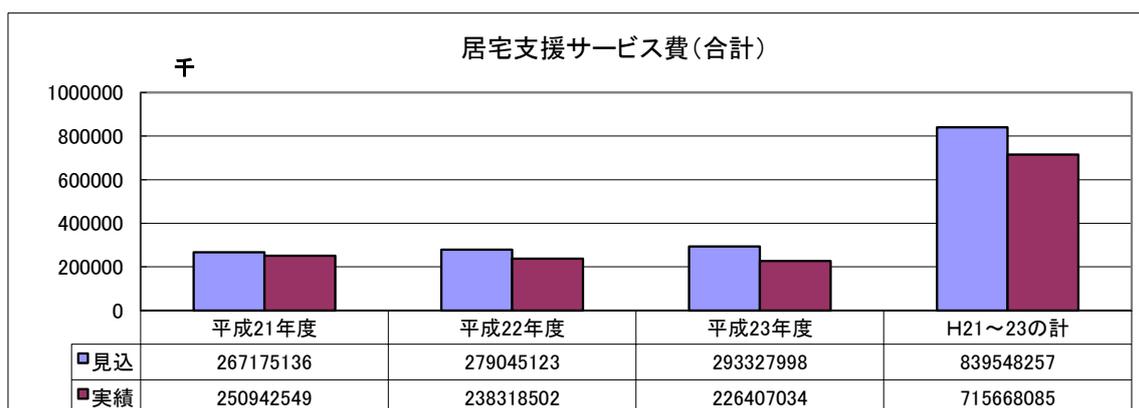
①居宅サービス

※介護居宅サービス（要介護1～5の方の利用）



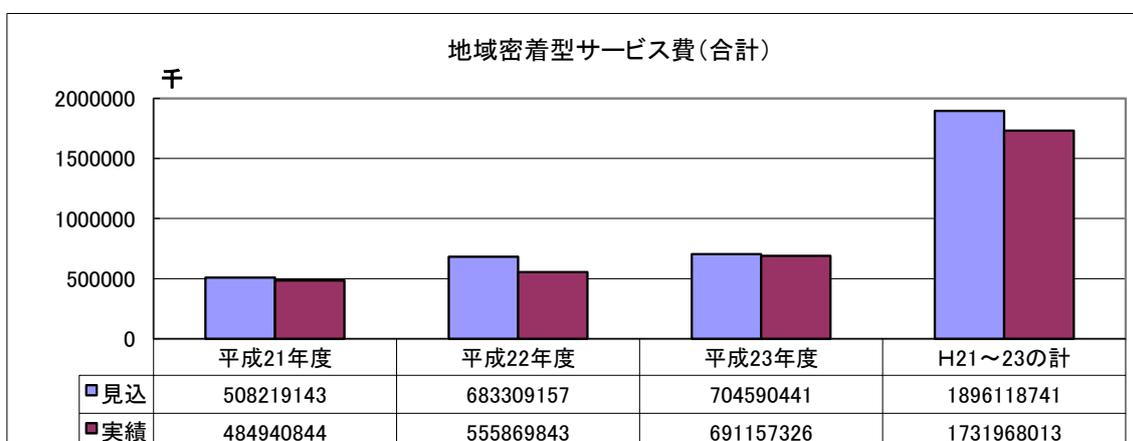
差は▲699,953,187円

※介護支援サービス（要支援1・2の方の利用）



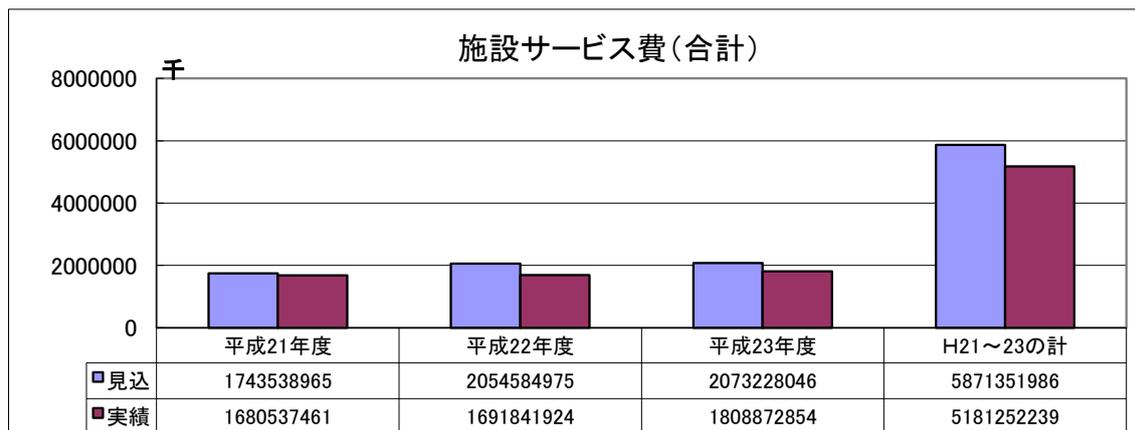
差は123,880,172円

②地域密着型サービス



差は164,150,728円

③施設サービス



差は690,099,747円

(イ) サービスの利用実績の推移(平成21年度から平成23年度)

※居宅介護サービス(要介護1~5の方の利用)

利用が増えているサービス	利用が減っているサービス	利用が横ばいのサービス
・訪問入浴介護		・訪問介護
・訪問看護		・訪問看護
・訪問リハビリテーション		・短期入所療養介護
・居宅療養管理指導		・福祉用具販売
・通所介護		
・通所リハビリテーション		
・短期入所生活介護		
・特定施設入居者生活介護		
・福祉用具貸与		
・居宅介護支援		

※介護支援サービス(要支援1・2の方の利用)

利用が増えているサービス	利用が減っているサービス	利用が横ばいのサービス
・短期入所療養介護	・訪問介護	・訪問看護
・福祉用具貸与	・居宅療養管理指導	・訪問リハビリテーション
	・通所介護	・短期入所生活介護
	・通所リハビリテーション	・福祉用具販売
	・特定施設入居者生活介護	・居宅介護支援
	・住宅改修	

※地域密着型サービス

利用が増えているサービス	利用が減っているサービス	利用が横ばいのサービス
・認知症対応型通所介護		
・小規模多機能型居宅介護		
・認知症対応型共同生活介護		

※施設サービス

利用が増えているサービス	利用が減っているサービス	利用が横ばいのサービス
・介護老人福祉施設	・介護療養型医療施設	
・介護老人保健施設		

(サービスの利用傾向)

- 介護居宅サービスは、認定者数の増加に伴い、ほとんどのサービスで利用が増えていますが、特に、通所介護（デイサービス）や短期入所生活介護（ショートステイ）などの通所・入所系サービスが増加しています。これは、施設が満床状態で入れないという部分もありますが、日中は出向いて行って、介護施設でリハビリや交流を深めるといった生活スタイルを送っている方が増えていると思われます。
- 予防居宅サービスは、認定者数がほとんど横ばいであるため、認定を受けている方の状態像によって、利用サービスの上下がある状況です。
- 地域密着型サービスの利用は年々増加傾向にあります。これは、グループホームや認知症対応型のデイサービス、小規模多機能型居宅介護施設を計画的に整備をしたことによるものです。今後もニーズを踏まえて計画的に整備していく必要があります。
- 施設サービスは、療養型病床の転換方針に伴い、介護療養型医療施設の利用は減少傾向にあるものの介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設（老健）のニーズは多くあります。これを受けて、第4期計画期間中に特別養護老人ホーム60床と老健施設20床を旧山陽市民病院跡地に整備をしました。それに伴って利用者は増加傾向にあります。

4 老人福祉施設の日常生活圏域別状況

日常生活圏域別の老人福祉施設の整備状況は、平成22年度に小野田地区にグループホームと小規模多機能型居宅介護施設を、厚狭地区に特別養護老人ホームと介護老人保健施設、グループホームを整備しています。今後も、各圏域で均衡が取れた施設整備を行っていく必要があります。

(1) 居住系サービス

日常生活圏域	項 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度 高齢者人口等
竜 王	特別養護老人ホーム				高齢者人口 2,277人
	老人保健施設	1 (100)	1 (100)	1 (100)	
	介護療養型施設	1 (20)	1 (12)	1 (12)	認定者数 393人
	ケアハウス（特定を含む）				
	グループホーム	1 (18)	1 (18)	1 (18)	
	養護老人ホーム				
小野田	特別養護老人ホーム	1 (82)	1 (82)	1 (82)	高齢者人口 4,119人
	老人保健施設				
	介護療養型施設				認定者数 770人
	ケアハウス（特定を含む）				
	グループホーム		1 (18)	1 (18)	
	養護老人ホーム	1 (50)	1 (50)	1 (50)	
高千帆	特別養護老人ホーム	1 (84)	1 (84)	1 (84)	高齢者人口 5,242人
	老人保健施設				
	介護療養型施設				認定者数 861人
	ケアハウス（特定を含む）	1 (30)	1 (30)	1 (30)	
	グループホーム	2 (36)	2 (36)	2 (36)	
	養護老人ホーム				
厚 狭	特別養護老人ホーム		1 (60)	1 (60)	高齢者人口 3,609人
	老人保健施設	1 (60)	2 (80)	2 (80)	
	介護療養型施設				認定者数 622人
	ケアハウス（特定を含む）				
	グループホーム	1 (18)	2 (36)	2 (36)	
	養護老人ホーム				
厚 陽	特別養護老人ホーム				高齢者人口 787人
	老人保健施設				
	介護療養型施設				認定者数 137人
	ケアハウス（特定を含む）				
	グループホーム	1 (18)	1 (18)	1 (18)	
	養護老人ホーム				
埴 生	特別養護老人ホーム	1 (80)	1 (80)	1 (80)	高齢者人口 1,815人
	老人保健施設				
	介護療養型施設				認定者数 304人
	ケアハウス（特定を含む）	1 (40)	1 (40)	1 (40)	
	グループホーム	1 (9)	1 (9)	1 (9)	
	養護老人ホーム	1 (50)	1 (50)	1 (50)	

合 計	特別養護老人ホーム	3 (246)	4 (306)	4 (306)	高齢者人口	17,849人 3,087人
	老人保健施設	2 (160)	3 (180)	3 (180)		
	介護療養型施設	1 (20)	1 (12)	1 (12)		
	介護保険3施設合計	6 (426)	8 (498)	8 (498)		
	ケアハウス(特定を含む)	2 (70)	2 (70)	2 (70)		
	グループホーム	6 (99)	8 (135)	8 (135)		
	施設・居住系施設合計	14 (595)	18 (703)	18 (703)		
	養護老人ホーム	2 (100)	2 (100)	2 (100)		

表中の各年度の数値は施設の数を表示、右の()内の数値は、床数を表しています。施設整備状況の平成21、22年度は年度末、平成23年度は8月1日現在の数値。

平成23年度の日常生活圏域別高齢者人口等は、10月1日現在の数値。認定者には、住所地特例該当者(市外に住所があるが、山陽小野田市の被保険者である者)は含まれていない。

(2) 居宅系サービス

日常生活圏域	項 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	給付額	割合
竜 王	居宅介護支援	2	2	2	1,971,792	13.9%
	訪問介護				2,191,311	16.7%
	訪問入浴				281,250	44.1%
	訪問看護				296,226	10.2%
	訪問リハビリテーション				711,909	24.3%
	通所介護	3	5	6	7,271,622	11.5%
	通所リハビリテーション	1	1	1	4,952,088	21.2%
	福祉用具貸与				944,037	12.4%
	短期入所生活介護				865,863	6.1%
	短期入所療養介護	2	2	2	1,058,994	54.0%
	認知症対応型通所介護	1	1	2	2,160,486	19.0%
	小規模多機能型居宅介護	1	1	1	2,746,017	27.7%
小野田	居宅介護支援	5	5	5	3,514,662	24.7%
	訪問介護	2	2	2	3,484,215	26.5%
	訪問入浴				187,875	29.5%
	訪問看護	1	1	1	695,961	23.9%
	訪問リハビリテーション				960,696	32.8%
	通所介護	5	7	7	15,760,422	25.0%
	通所リハビリテーション	1	1	1	4,250,889	18.2%
	福祉用具貸与	1	1	1	1,752,093	23.1%
	短期入所生活介護	1	1	1	3,282,984	23.0%
	短期入所療養介護				305,298	15.6%
	認知症対応型通所介護		2	2	3,759,021	33.1%
小規模多機能型居宅介護		1	1	1,714,050	17.3%	
高千帆	居宅介護支援	7	7	7	3,987,927	28.0%
	訪問介護	6	6	7	3,528,054	26.9%
	訪問入浴				90,000	14.1%
	訪問看護	1	1	1	1,266,534	43.6%
	訪問リハビリテーション				509,886	17.4%
	通所介護	7	7	8	19,961,010	31.7%
	通所リハビリテーション	1	1	1	4,924,593	21.1%
	福祉用具貸与	1	1	1	2,147,382	28.3%
	短期入所生活介護	1	1	1	3,688,830	25.9%
	短期入所療養介護				28,809	1.5%
	認知症対応型通所介護	4	4	4	3,775,824	33.3%
	小規模多機能型居宅介護				2,115,972	21.3%

厚 狭	居宅介護支援	8	8	9	2,940,120	20.7%
	訪問介護	5	5	5	2,443,959	18.6%
	訪問入浴	1			33,750	5.3%
	訪問看護	1	1	1	467,028	16.1%
	訪問リハビリテーション	1	1	1	359,208	12.3%
	通所介護	5	5	5	13,297,860	21.1%
	通所リハビリテーション	2	2	3	5,295,762	22.7%
	福祉用具貸与				1,599,741	21.1%
	短期入所生活介護	1	2	3	3,332,925	23.4%
	短期入所療養介護	1	1	1	456,417	23.3%
	認知症対応型通所介護				789,372	7.0%
	小規模多機能型居宅介護				1,285,650	13.0%
厚 陽	居宅介護支援				638,010	4.5%
	訪問介護				600,552	4.6%
	訪問入浴				0	0.0%
	訪問看護				79,947	2.7%
	訪問リハビリテーション				140,427	4.8%
	通所介護				2,287,431	3.6%
	通所リハビリテーション				1,311,768	5.6%
	福祉用具貸与				465,057	6.1%
	短期入所生活介護				953,163	6.7%
	短期入所療養介護				0	0.0%
	認知症対応型通所介護	1	1	1	748,269	6.6%
	小規模多機能型居宅介護	1	1	1	1,136,475	11.5%
埴 生	居宅介護支援	1	1	1	1,170,198	8.2%
	訪問介護	1	1	1	878,049	6.7%
	訪問入浴				45,000	7.1%
	訪問看護				102,042	3.5%
	訪問リハビリテーション				246,096	8.4%
	通所介護	2	2	2	4,479,426	7.1%
	通所リハビリテーション				2,581,749	11.1%
	福祉用具貸与	1	1	1	677,772	8.9%
	短期入所生活介護	1	1	1	2,126,124	14.9%
	短期入所療養介護				111,348	5.7%
	認知症対応型通所介護				110,682	1.0%
	小規模多機能型居宅介護				927,162	9.3%
合 計	居宅介護支援	23	23	24	14,222,709	100.0%
	訪問介護	14	14	15	13,126,140	100.0%
	訪問入浴	1	0	0	637,875	100.0%
	訪問看護	3	3	3	2,907,738	100.0%
	訪問リハビリテーション	1	1	1	2,928,222	100.0%
	通所介護	22	26	28	63,057,771	100.0%
	通所リハビリテーション	5	5	6	23,316,849	100.0%
	福祉用具貸与	3	3	3	7,586,082	100.0%
	短期入所生活介護	4	5	6	14,249,889	100.0%
	短期入所療養介護	3	3	3	1,960,866	100.0%
	認知症対応型通所介護	6	8	9	11,343,654	100.0%
	小規模多機能型居宅介護	2	3	3	9,925,326	100.0%

居宅系の日常生活圏域別事業者数は平成21、22年度は年度末、平成23年度は8月1日現在の数値。

給付額は平成23年4月のサービスごとの利用額、割合はその地区別割合。

○ 療養病床の転換実績について

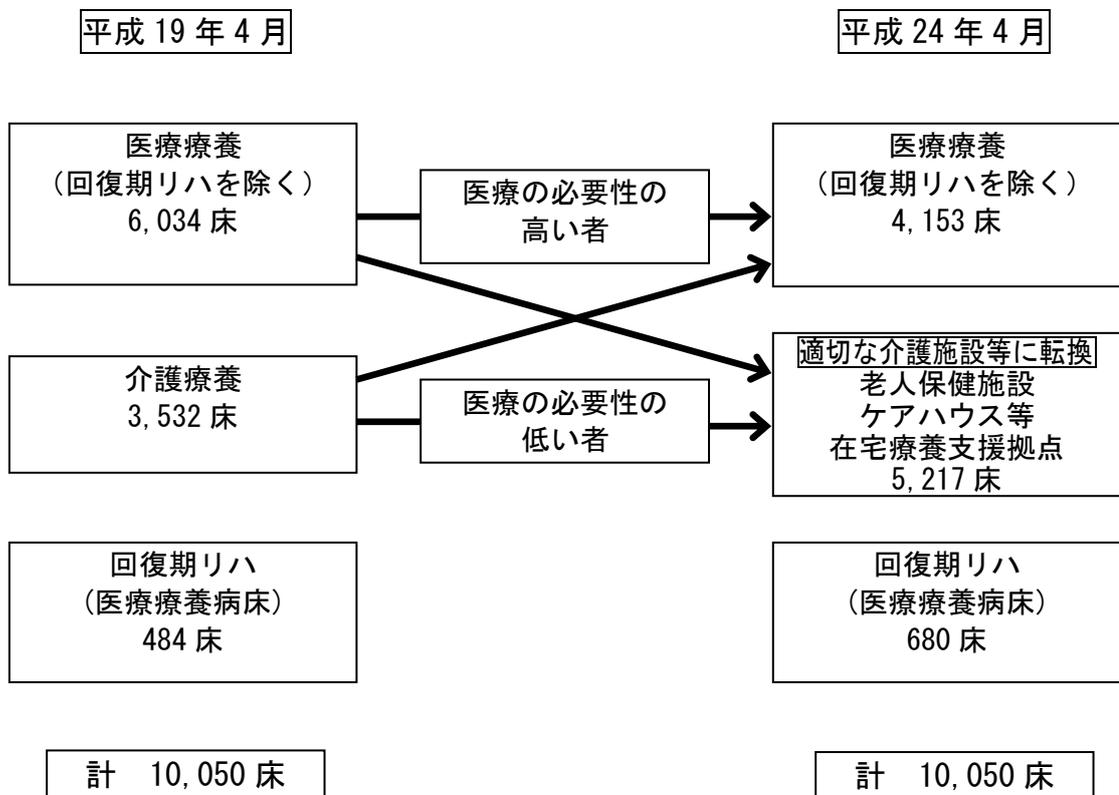
1 療養病床の再編成

国では、医療制度改革の一環として、医療と介護の適切な機能分担を図る観点から、平成23年度までに医療の必要性の高い入院患者は、引き続き医療療養病床において医療サービスが受けられるように必要な病床数を確保する一方で、医療の必要性の低い入院患者については、介護施設等への転換を促進する方針を打出していましたが、その受け皿となる介護施設等の整備が進んでいない状況を鑑み、転換の期間を6年間延長したところです。

山口県地域ケア体制整備構想や医療費適正化計画では、5,217床の療養病床を老人保健施設などの介護施設等へ転換することを目標としていましたが、実際には2割も転換できていない状況です。

第5期介護保険事業計画では、転換の期間が延長されたことを踏まえて、引き続き医療療養病床から介護施設等への転換の見込量を定めるとともに、介護療養型医療施設については平成29年度までに廃止されることから、事業者の意向を確認しながら、その他の介護サービスや医療サービス等への転換見込量を定める必要があります。

山口県の療養病床再編成のイメージ（当初計画）



2 療養病床の転換状況について

(1) 山口県の状況について

【実績】

医療療養病床については、当初の計画では医療の必要性の高い方の病床を残して大幅に削減する予定でしたが、実際は介護療養病床から医療療養病床への転換が行われたため、平成23年6月時点において2床ほど増えている状況です。

介護療養病床については、861床減っていますが、計画では平成24年度末までにすべて廃止する予定であったため、計画どおりに推移しているとは言い難い状況です。全体としては859床減っていますが、受け皿である介護施設等に5,217床転換する計画と比べると転換が進んでいない状況です。

療養病床転換の実績(山口県)

	平成19年4月	平成23年6月	差
医療療養病床	6,518	6,520	2
介護療養病床	3,532	2,671	-861
計	10,050	9,191	-859

(2) 山陽小野田市の状況について

【実績】

医療療養病床については、平成22年度に旧山陽市民病院の医療療養病床80床を介護施設に転換しました。内訳は特別養護老人ホーム60床と介護老人保健施設20床です。介護療養病床については、平成22年度に8床を医療療養病床へ転換しました。全体として、療養病床については80床を介護施設に転換したことになり(転換率約26%)、山口県全体と比較すると転換が進んでいる状況です。

療養病床転換の実績(山陽小野田市)

	平成21年4月	平成23年6月	差
医療療養病床	286	214	-72
介護療養病床	20	12	-8
計	306	226	-80

○高齢者福祉計画（平成21年度～平成23年度）における高齢者福祉事業の実績について

1 地域支援事業

(1) 介護予防事業

ア 二次予防事業（旧介護予防特定高齢者施策（ハイリスクアプローチ））

本事業は、主として要介護状態になるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の者（以下「二次予防事業対象者」という。）を対象として、要介護状態になることを予防する取組みを実施し、生きがいのある人生や生活を送ることができるよう支援します。

(ア) 二次予防事業対象者把握事業（旧特定高齢者把握事業）

高齢者医療確保法に基づく特定健診や後期高齢者健康診査の中で生活機能評価を実施し、二次予防事業対象者の把握を行ってきました。
 なお、二次予防対象者数（介護予防事業の対象者）については、高齢者人口の5%を目安として定めるようになっておりましたが、実際には、各年とも5%を下回りました。

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
特定高齢者数(人)	815	669	270
高齢者人口に占める割合	4.60%	3.80%	1.51%

(イ) 通所型介護予防事業

平成19年度に、運動器の機能向上に着目した通所型介護予防事業を創設し、介護保険の居宅サービス事業所（デイサービス及びデイケア）8箇所において運動器の機能向上プログラムを実施しました。また、平成21年度、平成22年度には、保健センターにおいて、栄養改善の必要な二次予防事業対象者に対し、栄養改善プログラムを実施しました。

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
利用者数(人)	25	29	18

(ウ) 訪問型介護予防事業

基本チェックリストを実施した結果、栄養状態に問題のある二次予防事業対象者で通所による事業参加が困難な方に対して、訪問による栄養改善プログラムを実施する予定にしていました。

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
利用者数(人)	0	0	0

イ 一次予防事業（旧介護予防一般高齢者施策（ポピュレーションアプローチ））

本事業は、第一号被保険者すべての者及びその支援に携わる者を対象として、地域社会において介護予防に向けた取組みが主体的に実施されるよう、健康教室や健康相談などを実施し、介護予防の普及啓発や介護予防に資する地域活動を支援するものです。

(ア) 介護予防普及啓発事業

地域の自治会館や公民館などで、一般高齢者を対象とした介護予防教室や健康講座を実施しました。

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
実施回数(回)	161(1)	146(6)	39(0)
参加者数(人)	3,423(30)	3,236(106)	932(0)

(イ) 認知症サポーター養成講座

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
実施回数(回)	6	14	10
参加者数(人)	98	355	217

(ウ) 介護ボランティア活動支援事業

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
登録者数(人)	74	109	131
登録施設数(箇所)	12	26	27

(2) 包括的支援事業

ア 介護予防・予防給付ケアマネジメント業務

二次予防事業対象者や要支援1・2の者が、要介護状態等になることを防止するため、心身の状況や環境、その他の状況に応じて、介護予防事業や予防給付サービスが適切に実施されるよう必要な支援を行います。

(ア) 予防給付ケアプラン

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
プラン作成(件)	6,016	6,045	2,518
内訳	包括作成(件)	4,150	4,386
	委託作成(件)	1,866	1,659

(イ) 二次予防事業対象者ケアプラン

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
プラン作成件数(件)	25	29	18

イ 総合相談支援業務

地域包括支援センターにおいて、地域の関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状態や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、様々な社会資源や制度を活用して支援を行います。

(ア) 実態把握

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
件数(延べ)	1,844	2,078	935

(イ) 相談件数

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
電話相談(件)	4,367	5,433	1,898
来所相談(件)	482	632	243
訪問相談(件)	5,960	5,654	2,484
その他(件)	667	793	525
計	11,476	12,512	5,150

(ウ) 介護予防サービス計画(市福祉サービスのプラン作成)

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
計画作成(件)	298	348	208

(エ) 権利擁護

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
虐待相談件数(延べ)	5	10	39

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域包括支援センターは、ケアマネジャー、主治医、地域の関係者等の連携、在宅と施設との連携、また、福祉関係者の協働により、地域包括ケア体制を構築し、包括的・継続的なケアマネジメントを実施するとともに、個々のケアマネに対する支援を行います。

(ア) 地域ケア会議

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
全体会議	4回(262人)	3回(186人)	2回(83人)
事例検討部会	8回(114人)	7回(96人)	3回(46人)
随時会議	3回	3回	0回

(イ) ケアマネジャー連絡会

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
開催回数(延べ人数)	12回(396人)	12回(326人)	5回(136人)

(ウ) サービス提供事業者支援関係

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
介護支援専門員協議会理事会	5回	6回	3回
訪問介護事業所連絡会	4回	4回	2回

(エ) 退院情報システム稼働状況

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
利用数(件)	12	11	5

(3) 任意事業

ア 介護給付等費用適正化事業

真に必要な介護サービス以外の不要なサービスの検証、介護保険制度の周知徹底、良質な事業提供のための情報提供、ケアプラン作成能力の向上など、介護給付等の適正化のための事業を実施します。

介護給付適正化委員会

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
開催回数(回)	12	11	5

イ 家族介護支援事業

介護方法の指導、その他要介護者を現に介護する者の支援のために必要な事業(家族介護者交流会、介護用品等の支給、金品の贈呈など)を実施する。また、地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした「認知症サポーター養成講座」を開催します。

(ア) 家族介護者交流事業

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
実施回数(回)	1	1	0
参加者数(人)	27	22	0

(イ) 紙おむつ等支給事業

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
利用者数(件)	93	109	75

(ウ) 家族介護者介護見舞金支給事業

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
対象者数(件)	58	52	51

ウ その他の事業

介護保険の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活支援のための必要な事業を実施します。

(ア) 成年後見制度利用支援事業

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
申立件数(件)	0	0	0

(イ) 住宅改修支援事業

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
意見書作成数(件)	0	0	0

(ウ) 地域自立生活支援事業

a 友愛訪問活動事業

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
活動者数(人)	76	72	72

b 配食サービス(日常支援型)事業

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
利用者数(人)	104	118	81

c 配食サービス（ふれあい型）事業

区分	21年度	22年度	23年度（6月まで）
利用者数（人）	375	348	270

d 日常生活用具支給事業

区分	21年度	22年度	23年度（8月まで）
支給件数（件）	2	13	1

e 生きがいと健康づくり推進事業

老人クラブ連合会が実施する老人スポーツ大会、老人福祉大会、ふれあいサロン活動等に対して助成を行いました。 補助金 1,800,000円／年

2 その他の福祉サービス

(1) 低所得の高齢者等への支援

介護保険低所得者利用者負担軽減助成金支給事業

区分	21年度	22年度	23年度（8月まで）
対象者数（人）	29	24	22

(2) 訪問型サービス

ア 寝具乾燥事業

区分	21年度	22年度	23年度（8月まで）
利用者数（人）	49	45	25

イ 訪問歯科診療事業

区分	21年度	22年度	23年度（8月まで）
利用者数（人）	1	1	0

ウ 生活支援型ホームヘルプサービス（軽度生活援助）事業

区分	21年度	22年度	23年度（8月まで）
利用者数（人）	36	35	30

エ 訪問理美容サービス事業

区分	21年度	22年度	23年度（8月まで）
利用者数（人）	0	0	1

(3) 通所型サービス

ア 施設入浴サービス事業

区分	21年度	22年度	23年度（8月まで）
利用者数（人）	9	9	8

イ 緊急時ショートステイ事業

区分	21年度	22年度	23年度（8月まで）
利用者数（人）	0	0	0

ウ 生きがい対応型デイサービス事業

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
利用者数(人)	225	409	229

エ 高齢者相談事業

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
利用者数(人)	164	193	15

(4) 緊急時サービス

緊急通報システム設置事業

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
利用者数(人)	278	308	308

(5) その他サービス

福祉電話設置事業

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
利用者数(人)	54	47	45

3 老人保護措置

概ね65歳以上の者で、在宅において日常生活を営むのに支障のあるものに対して、心身の状況、その置かれている環境の状況等を総合的に勘案して、養護老人ホームへの入所措置を行います。

措置者数

区分	21年度	22年度	23年度(8月まで)
長生園	35人	40人	36人
小野田老人ホーム	26人	30人	27人
山口市秋楽園	0人	1人	1人
下関市春光苑	0人	2人	1人
宇部市博愛園	0人	0人	1人
美祢市共楽荘	1人	1人	0人
計	62人	74人	66人

4 生涯現役づくり社会の推進

老人クラブ

区分	21年度	22年度	23年度
65歳以上の人口(人)	17,678	17,819	17,766
クラブ会員数(人)	3,298	3,143	2,735
加入率	18.66%	17.64%	15.39%
クラブ数	77	72	72

○山陽小野田市高齢者福祉計画（第5期計画）について

1 山陽小野田市高齢者福祉計画（第5期計画）の策定

(1) 趣 旨

「高齢者福祉計画」は、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」と老人福祉法に基づく「老人福祉計画」の2つの性格を有している。

このうち、「介護保険事業計画」は、3年ごとに3年を一期とする計画として策定することとされているため（介護保険法第117条第1項）、平成23年度に策定作業を行い、平成24年度から26年度までを計画期間とする新たな計画（第5期計画）を策定する必要がある。

特に、「介護保険事業計画」は、「老人福祉計画」と一体のものとして作成しなければならない（同条第4項）ため、これら二つの計画を一体的に見直すこととする。

11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
	① 保険期間			② 保険期間			③ 保険期間			④ 保険期間			⑤ 保険期間		
策 定 期 間	第1期計画														
			策 定 期 間	第2期計画											
				策 定 期 間	第3期計画										
						策 定 期 間	第4期計画								
										策 定 期 間	第5期計画				

第5期高齢者福祉計画

- 介護保険制度の円滑な推進
- 地域のニーズを踏まえた支援体制の整備
- 地域包括支援体制の推進
- 介護予防の推進
- 認知症高齢者に対する総合的な施策の推進
- 療養病床の円滑な転換の推進

(2) 計画に盛り込む事項

【総論部分】

- 計画策定の背景
- 計画の課題
- 計画の理念・目的・基本方針
- 法令等の根拠
- 計画策定に向けた取組及び体制
- 計画の期間
- 他制度による計画等の整合調和

【各論部分】

ア 高齢者・要介護（要支援）認定者の現状

- 高齢者の現状
- 要介護（要支援）認定者の現状
- 日常生活圏域ニーズ調査

イ 日常生活圏域の設定

ウ 介護保険事業の現状

- 給付実績（分析を含む）の現状
- サービス資源（基盤）の現状

エ 介護保険事業計画の概要

- 人口及び被保険者数の推計
- 要介護（要支援）認定者数の推計
- 日常生活圏域別の認定者数等

オ 介護給付費等対象サービスの計画

- 居宅サービス
- 地域密着型サービス
- 介護予防サービス
- 施設サービス

カ 地域支援事業

- 地域支援事業の現状
- 地域支援事業の展開

キ 重点的に取り組むことが望ましい事項

- 高齢者の居住に関する施策との連携
- 医療との連携
- 認知症支援策の充実
- 給付の適正化
- 療養病床の転換

ク 第1号被保険者保険料の見込み

ケ サービス基盤整備

コ 互助・インフォーマルな支援計画

第5期計画は、第3期計画において設定した平成26年度の目標に至る最終段階の計画として位置づけられているため、第3期計画において示された参酌標準等の基準は基本的には変更されていないが、引き続き療養病床の転換の推進や地域包括ケア体制の整備、認知症対策の拡充など各種施策を着実に推進していくとともに、新たな施策として在宅生活を支える24時間体制の訪問事業や利用者の状態像に即した地域支援事業の提供、介護付有料老人ホームの整備などを盛り込み、地域の実情に即した効果的で実効性のある計画とする。

なお、第5期計画に新たに盛り込む事項としては、次の項目が挙げられる。

○第5次介護保険事業計画の追加事項

- ① 24時間体制の訪問事業の創設
- ② 訪問看護と小規模多機能型居宅介護施設が一体となった複合サービスの創設
- ③ 地域包括ケアシステムの一層の推進
- ④ 介護予防・日常生活支援総合事業の創設
- ⑤ サービス付高齢者住宅と介護保険の連携

2 計画策定にあたっての主要課題

第5期介護保険事業計画を作成するにあたっては、介護保険制度の改正を踏まえた内容とするため、第4期計画とは異なる作業内容が必要となる。

① 新サービス（24時間対応訪問サービス、複合型サービス）の整備

サービス内容を踏まえて、利用者の意向を確認しながら、計画的に整備を進めていく必要がある。

② 介護予防・日常生活支援総合事業の導入に伴う地域支援事業の見直し

サービス内容を踏まえて、利用者の状態像に即した適切なサービスが提供できるように地域支援事業の内容を見直す必要がある。

③ サービス付高齢者住宅との連携

建設部門と連携・協力し、サービス付高齢者住宅の整備を推進するとともに、介護保険施設の併設を検討するなど、住まいと介護サービスが一体となった住宅の建設を推進する必要がある。

※計画策定にあたっては、次のような課題があり、今後、庁内関係各課や関係団体等と連携しながら、諸課題の解決に取り組むこととしたい。

(1) 居宅サービスと施設サービスとの均衡

居宅サービスの利用は増加傾向にあるが、依然として施設利用及び利用意向は高くなっている。これを受けて、平成22年度に療養病床の転換分として、旧市民病院の跡地に特別養護老人ホーム60床、老健施設20床を整備したところです。今後も、在宅生活を支援していくため在宅サービスの拡充を図っていくとともに、利用者ニーズや療養病床の転換意向等を踏まえて、計画的に施設整備を進めていく必要がある。

(2) 介護保険料の水準

第5期の計画では、認定者数が急激に増加していることや第1号被保険者の負担割合が20%から21%になることを受けて、保険料は全国平均で1,000円近く上昇すると言われていました。また、介護従事者の処遇改善を図るため、2%の報酬改定を行うことも検討されており、その場合は更に保険料が上昇することになります。出来るだけ保険料の上昇を抑制するため、保険料段階の見直しや基金の活用も検討する必要があります。

※第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料

介護サービス給付費 × 0, 21 ÷ 第1号被保険者数

(3) 介護予防の推進及び地域支援事業の見直し

要介護状態又は要支援状態の軽減や悪化の防止、要介護状態等になることの予防を図るための取組みを強力に推進する必要がある。また、第5期計画では、介護予防・日常生活支援総合事業が創設されるため、利用者の状態像に即した適切で効果的なサービスが提供されるように、地域支援事業の内容の見直しも検討する必要がある。

(4) 地域包括ケアシステムの推進

今後更に高齢化が進行する中、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが連携を図り、多方面から効果的に要介護者を支援していく包括的な支援体制を構築していく必要がある。

3 老人福祉圏域の調整

計画策定にあたっては、国の指針（介護保険事業計画で定めるべき項目についての規定）及び山口県の参酌標準（サービスの利用、提供体制等の指標）を基に、老人福祉圏域内市町の整合性を保つ必要がある。

(1) 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込み

これまでの給付実績やサービス利用意向調査の結果等を踏まえ、居宅サービスと施設サービスとの均衡や保険料水準等を総合的に勘案したうえで、サービス見込み量等について、高齢者保健福祉推進会議等による幅広い議論を経て、定められるものである。

4 参酌標準

参酌標準とは、市町村がサービスの見込み量を検討するにあたって参考とする指標であり、国の告示、県全体の給付実績やサービス提供体制等を踏まえ、県の標準的な考え方や数値等が示されている。

(1) 予防給付及び介護予防事業の実施

各年度において、予防給付及び介護予防事業の実施状況並びに今後見込まれるこれらの効果を勘案して、要介護者等の数の見込みを定める。

(2) 地域支援事業の実施

各年度において、地域支援事業の実施状況並びに今後見込まれるこれらの効果を勘案して、要介護者等の数の見込みを定める。

(3) 介護保険3施設・介護専用居住系サービスの適正な整備

平成26年度における要介護認定者数（要介護2～5）に対する介護保険3施設・介護専用居住系サービス利用者の割合を38%以下とする。

(4) 多様な「住まい」の普及の推進

地域の実情を踏まえ、高齢者向けの優良賃貸住宅などの介護付き住まいを適切に普及する。

(5) 介護保険3施設利用者の重度者の重点化

平成26年度における入所施設利用者全体に対するよう介護4,5の重度者の割合を65%以上とする。

(6) 介護保険3施設の個室・ユニット化

施設整備に当たっては、個別ケアに向け個室・ユニットケア化を推進する。

5 各サービス量の算定について

(1) 一般的事項

各年度のサービス量の設定に当たっては、これまでの利用実績や居宅サービスの利用意向等を踏まえるとともに、国及び県の参酌標準を参考とする。

○平成23年度から26年度のサービス量の設定

居宅重視の観点等目標とすべき方向性や、制度の浸透等による利用希望の増加などを勘案しつつ、年度ごとに、現実的に達成可能な利用希望の伸び率及び供給率を設定し、介護及び介護予防サービス量を見込む。この場合において、供給率については、計画目標年度に100%となることが理想ではあるが、サービスの確保方策と一体的なものであることから、供給率を高めることに努めつつ、実情を勘案して、達成しうる数値を設定する。

(2) 個別的留意事項

(ア) 居宅サービス

利用実績や今後の利用意向を勘案して、サービス量を設定する。

(イ) 地域密着型サービス

平成22年度に2ヶ所整備をしたところであるが、利用実績や今後の利用者ニーズ、事業所の整備見込等を勘案して、サービス量を設定する。

(ウ) 施設サービス

療養病床再編成に伴い、介護保険施設への転換意向結果を踏まえ、介護保険財政に対する影響等を考慮した整備見込から、サービス量を設定する。

(エ) 地域支援事業サービス

地域支援事業に係る事業見込み等を勘案して、サービス量を設定する。